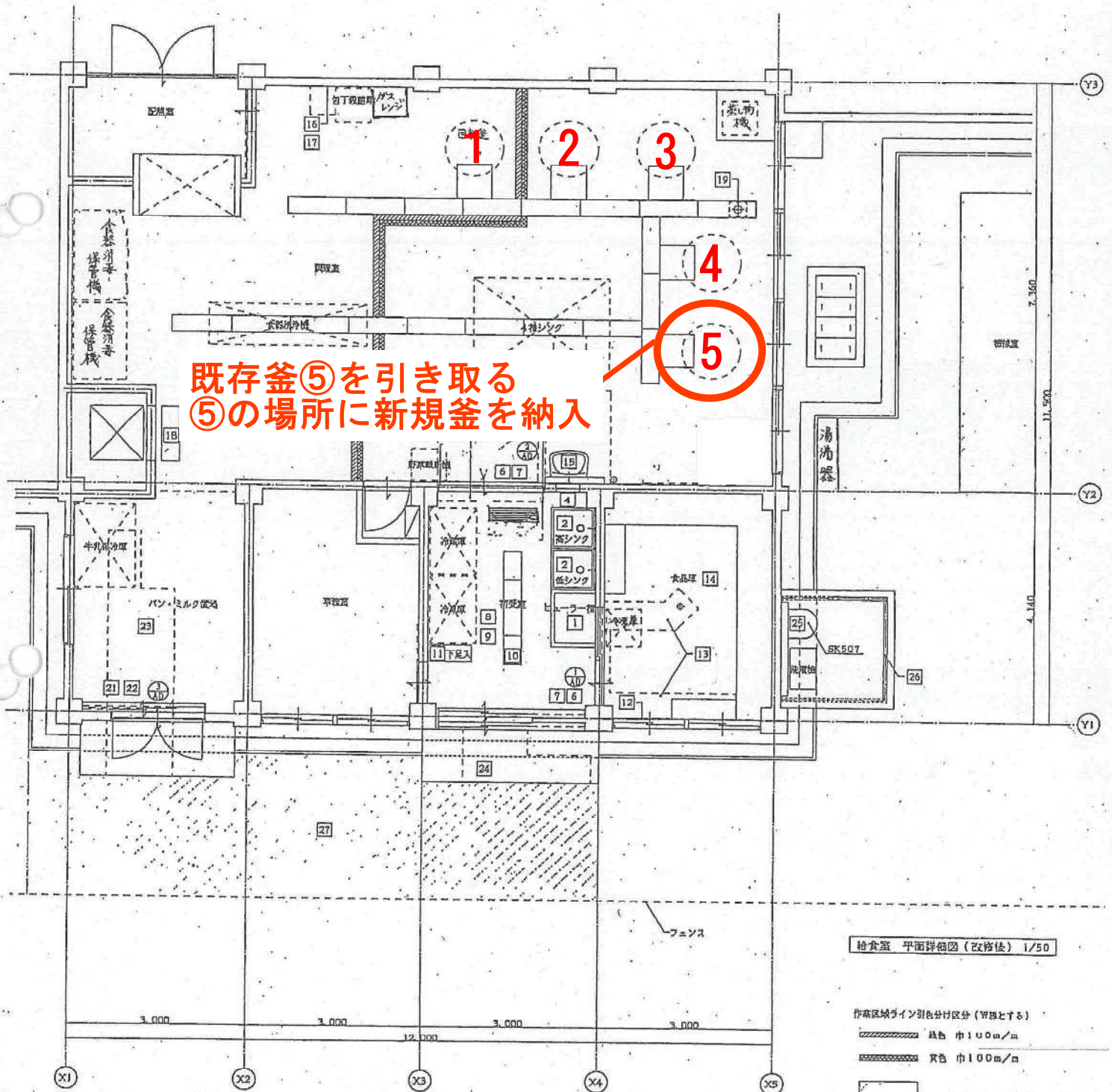


仕 様 書			
契約No	件名	2026011279 (東部中)回転釜の購入について	
業 種	2026厨房機器類		
納入期限	令和9年1月15日(金)		
納入場所	浜松市立東部中学校 浜松市中央区飯田町1038		
目 的	学校給食を調理する際に使用するため。		
品名規格	回転釜 服部工業製 GHS-30-FC【浜松仕様】 外釜:ステンレス 内釜:鋳鉄 都市ガス ※浜松仕様とは、自動点火装置、密閉式蓋開閉装置、一体式ウォーム逆回転、金気止め、 ステンレスチャンネル脚、連結アングル、排気カバー、ガス可とう管付のものである。 ※既存釜⑤を引き取り、⑤の場所に新規釜を納入すること。 ※納入場所の詳細については、別紙給食室図面を参照する。		
数 量	1台		
同等品	否 ※オープンカウンター方式見積合せで、記載されている同等品以外のものを提案する 場合は、同等品提案票を発注課へ送付し、担当者の了解を得ること。 (定義)同等品とは、規格・品質・性能等が例示品と同等以上であるものをいう。		
条 件 及び 注意事項	・ 搬入、据付、調整等機器の稼働に伴う作業一式を行い、給食に支障が出ないようにすること。 ・ 既存品の引き取りを含む。 ・ 給排水・ガス等接続作業等を含む。 ・ 入札に際して、事前に現場を確認したい場合は、健康安全課の担当者に連絡後、許可を得た上で該当校の教頭(その他職員は原則不可)と日程調整を行うこと。 (日程の都合上、不可能な場合もある。また許可を出すことに時間がかかる場合があるため、現場確認を希望する場合は、速やかに連絡すること。) ・ 契約不適合があった場合は代替品を用意すること。 ・ 試運転にて動作確認をすること。 ・ 納品前に検品チェックを行うこと。 ・ 納品日は学校職員(教頭)と、納入期限内の日で調整すること。 ・ 納品は学校職員立会いのもと、実施すること。 ・ 納品終了後は、学校職員(調理業務委託業者の職員は不可)から納品の証明(サインなど・押印可)をもらい、健康安全課に提出すること(提出様式は問わない)。 ・ 別途、健康安全課指定様式の納品報告書(落札者決定後、健康安全課にて配付)を提出すること。		
お問い合わせ先	学校教育部健康安全課給食運営グループ 担当 西尾 TEL: 053-457-2422 FAX: 053-457-2579		

浜松市立東部中学校



既存釜⑤を引き取る
⑤の場所に新規釜を納入

給食室 平面詳細図 (改修後) 1/50

作業区域ライン引き分け区分 (管理とする)

緑色 巾100mm/m
灰色 巾100mm/m

アスファルト舗装の範囲を示す

